

第314回 役員会 議事録

日 時：令和4年1月31日（木）

17：00～17：10

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

学 長（議長） 梅原

理 事 高木、三宅、谷地、岡田

陪 席 椛島（副学長）、佐土原（副学長）、泉（副学長）、関崎（事務局長）、内野（監事）

I 議事録確認

第312回役員会議事録（案）（資料1-1）及び第313回（臨時）役員会議事録（案）（資料1-2）について、原案のとおり確認した。

II 審議事項

1. 附属野外教育実習施設（清里）不動産の処分および地区の廃止について

議長から、資料2に基づき、附属野外教育実習施設（清里）の不動産（管理棟・宿泊棟・体育館・ボイラー室）について令和4年3月末日をもって用途廃止とし処分を進めることと、それに伴い本学の清里地区を廃止する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学業務方法書の改正について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則が改正されることに伴い、資料3-1～資料3-3のとおり、国立大学法人横浜国立大学業務方法書を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和3年度補正予算（3次）について

理事（研究・財務担当）から、資料4に基づき、今年度の第三次補正予算案について説明があり、併せて今年度予算の残額については不測の事態に備え留保する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 横浜国立大学学則の一部を改正する規則（案）等について

理事（研究・財務担当）から、資料5-1～資料5-4に基づき、授業料の口座引落日及び督促方法の変更を行うため横浜国立大学学則等の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 業務上の余裕金の運用に係る認定申請について

理事（研究・財務担当）から、資料6-1～資料6-6に基づき、寄附金等を原資とする業務上の余裕金の運用をより収益性の高い金融商品に拡大するため、国立大学法人横浜国立大学資金運用細則の制定及び国立大学法人横浜国立大学会計規程等の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上